

# Space

株式会社スペース

## 第52期

## 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年 3月27日 (水)

午前10時 (受付開始:午前9時)

開催時間は変更になる場合がございますことをご了承ください。



株式会社スペース

証券コード:9622

# Brand Identity



## SLOGAN

明日が、笑顔になる空間を。

## VISION

世の中を、希望にあふれた空間にする。

## MISSION

空間の可能性を追求する。

## VALUE

お客様と、同じ想いで共に創る。

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、能登半島地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

第52期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

第52期は、中期経営計画の3ステップ目の初年度として、「進化発展」というテーマのもと、当社のVISIONである「世の中を、希望にあふれた空間にする。」の実現に向け、様々な戦略を展開してまいりました。経済環境の変化にも柔軟に対応し、着実に成果を上げることができました。

また、2023年7月に当社は創立75周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。これは100年企業を見据えた通過点であり、次の25年に向けて、引き続きお客様一人ひとりの声に真摯に向き合いながら、絶え間ない努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

佐々木靖浩

2024年3月

## 目次

第52期定時株主総会招集ご通知	3	事業報告	25
議決権行使についてのご案内	5	企業集団の現況に関する事項	25
事前質問受付及びオンデマンド配信のご案内	7	会社の株式に関する事項	33
株主総会参考書類	8	会社役員に関する事項	35
決議事項		連結計算書類	41
第1号議案 剰余金の処分の件	8	計算書類	43
第2号議案 定款一部変更の件	9	監査報告書	45
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名選任の件	10	トピックス	54
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	20		

法令及び当社定款第18条の規定に基づき、電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。したがって、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

証券コード：9622

2024年3月8日

(電子提供措置の開始日2024年3月5日)

株主各位

東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

**株式会社 スペース**

代表取締役社長 佐々木 靖浩

## 第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.space-tokyo.co.jp/ir/library/>)



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類 / PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2024年3月26日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

また、株主総会の模様につきましては、後日オンデマンド配信を行う予定です。オンデマンド配信では議決権を行使いただくことはできませんが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

- **日時** 2024年3月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- **場所** 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号  
株式会社スペース 本社8階大ホール
- **会議の目的事項 報告事項**
1. 第52期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第52期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  - ・ 事業報告の「会計監査人の状況」「会社の体制及び方針」
  - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

以上

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会へのご出席



お手数ながら、本冊子をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2024年3月27日(水曜日)  
午前10時

### 書面の郵送



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 行使期限

2024年3月26日(火曜日)  
午後6時到着

### インターネット



パソコンまたはスマートフォンから、次の議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご登録ください。

議決権行使ウェブサイト▶  
<https://www.web54.net>

詳細は次頁をご覧ください。

#### 行使期限

2024年3月26日(火曜日)  
午後6時まで

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について  **0120-652-031** (9:00~21:00)      その他のご照会  **0120-782-031** (平日9:00~17:00)

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※当社では、定款第16条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

### 機関投資家の皆様へ

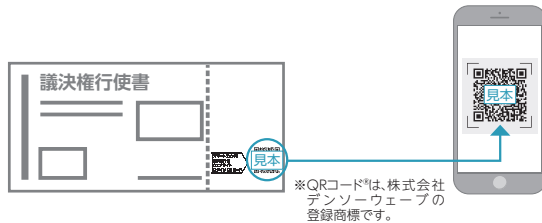
当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## インターネットによる議決権行使について

### 「スマート行使」による方法

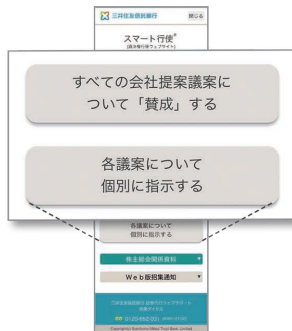
#### 1 「スマート行使」へアクセスする

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ってください。



#### 2 各議案の賛否を選ぶ

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



#### ❗ 「スマート行使」による議決権行使は1回に限り可能です。

- ※ 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります（議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。
- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

### 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

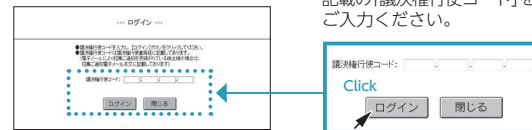
#### 1 議決権行使サイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

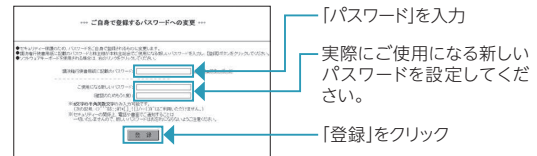


#### 2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



#### 3 パスワードを入力する



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

**0120-652-031**  
(受付時間 9:00~21:00)

## 事前質問受付及びオンデマンド配信のご案内

本株主総会におきましては、メールにて事前質問の受付をさせていただきます。

### 事前質問受付



以下メールアドレスに、必要事項を入力したメールをお送りください。

- **受付期間**：2024年3月25日（月曜日）午後6時まで
- **必要事項**：お名前、議決権行使書に記載の株主番号、ご質問
- **メールアドレス**：ir\_info@space-tokyo.co.jp
- **注意事項**
  - ・ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
  - ・株主の皆様に関心が高いと思われる事項につきましては、当日議場の質疑応答の時間に取り上げさせていただくとともに、後日当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。
  - ・個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
  - ・ご質問いただきました株主様のお名前は公表いたしません。
  - ・全てのご質問に回答することができない場合がございますので、ご了承ください。

株主総会当日の様様をご覧ください。後日オンデマンド配信を実施いたします。

### オンデマンド配信



ご視聴方法は以下をご覧ください。

- **配信開始予定日**：株主総会終了後、配信準備が整い次第
- **視聴方法**：当社ウェブサイトのIR資料室内「株主総会」のページ

<https://www.space-tokyo.co.jp/ir/library/>



- **注意事項**
  - ・事情によりオンデマンド配信を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
  - ・オンデマンド配信は、質疑応答部分など一部を削除・編集して行う予定です。
  - ・ご使用のパソコン等の端末及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、正常にご視聴いただけない場合がございます。
  - ・ご視聴いただくための通信料につきましては、株主様のご負担となります。



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当政策は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持することを基本方針としております。

この基本方針に基づき株主の皆様のご支援にお応えするため、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき18円に創立75周年の記念配当4円を加えまして1株につき22円とさせていただきたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

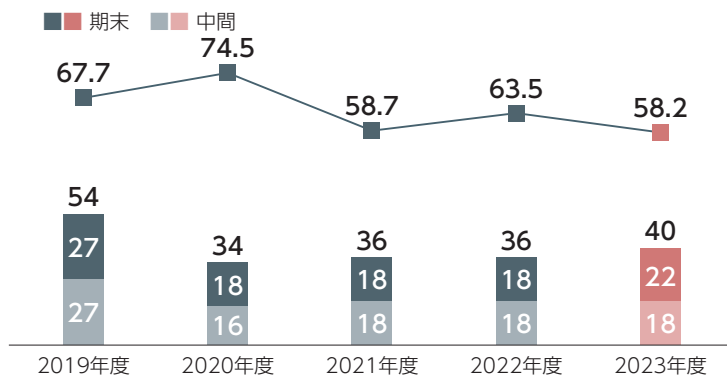
**1** 配当財産の種類  
金銭といたします。

**2** 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき22円 配当総額 538,990,012円  
(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき40円となります。

**3** 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年3月28日といたします。

(ご参考)

1株当たり配当の推移 (単位：円) 配当性向 (単位：%)



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社の事業活動にあたり、今後の事業展開の多様化及びその可能性検討の観点から、現行定款第2条（目的）について事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線部分は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ショッピングセンター、百貨店、専門店、飲食店等、商業施設の企画、設計、監理及び施工。</p> <p>(2) 博物館、資料館等文化施設、スポーツ・娯楽施設の企画、設計、監理及び施工。</p> <p>(3) 都市開発、地域開発、環境整備事業に関する企画、設計、監理及び施工。</p> <p>(4) 展示器具、陳列什器、室内外装飾用品、家具等の企画、設計、制作、販売及び輸出入。</p> <p>(5) 建築工事、内装仕上工事の企画、設計、監理及び施工。</p> <p>(6) 展示場、博覧会、見本市の企画、設計、監理及び施工。</p> <p>(7) 広報、広告に関する企画、設計及び制作。</p> <p>(8) 前各号に関する調査、コンサルティング、情報の提供及び出版業務。</p> <p>(9) 不動産の売買、賃貸及び斡旋。</p> <p>(10) 前各号に附帯する一切の業務。</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ショッピングセンター、百貨店、専門店、飲食店等、商業施設の企画、設計、監理及び施工。</p> <p>(2) 博物館、資料館等文化施設、スポーツ・娯楽施設の企画、設計、監理及び施工。</p> <p>(3) 都市開発、地域開発、環境整備事業に関する企画、設計、監理及び施工。</p> <p>(4) 展示器具、陳列什器、室内外装飾用品、家具等の企画、設計、制作、販売及び輸出入。</p> <p>(5) 建築工事、内装仕上工事の企画、設計、監理及び施工。</p> <p>(6) 展示場、博覧会、見本市の企画、設計、監理及び施工。</p> <p>(7) 広報、広告に関する企画、設計及び制作。</p> <p>(8) 前各号に関する調査、コンサルティング、情報の提供及び出版業務。</p> <p>(9) 不動産の売買、賃貸及び斡旋。</p> <p>(10) <u>古物の売買及びその受託業務。</u></p> <p>(11) <u>前各号に附帯する一切の業務。</u></p>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名全員は任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次の通りであります。

なお、監査等委員会から本議案について、各候補者の選任は適切であり、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

候補者番号	性別	氏名	現在の当社における地位及び担当	
1	男性	はやし ふじお 林 不二夫	取締役会長	再任
2	男性	ささき やすひろ 佐々木 靖浩	代表取締役社長	再任
3	男性	しょう むら こうし 庄 村 香 史	取締役 専務執行役員営業統括本部長	再任
4	男性	もり た しょういち 森 田 昭 一	取締役 常務執行役員大阪本部長	再任
5	男性	まつ お のぶ ゆき 松 尾 信 幸	取締役 常務執行役員経営管理本部長	再任
6	男性	か とう ちずお 加 藤 千寿夫	取締役	再任
7	男性	わか ばやし ひろ ゆき 若 林 弘 之	取締役	再任
8	女性	しま だ ひろ こ 嶋 田 博 子	社外取締役	再任 社外 独立



1 はやし ふじお  
林 不二夫 (1953年7月28日生)

再任

所有する当社の株式数 73,836株  
 取締役在任年数 32年8ヶ月  
 取締役会への出席状況 13/14回 (93%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年3月 当社入社  
 1985年1月 東京カトウ美装(株)企画設計部長  
 1985年6月 (株)東京スペース取締役就任  
 1991年7月 当社取締役就任  
 1997年3月 当社常務取締役就任  
 1999年7月 当社大阪本部長  
 2001年3月 当社専務取締役就任  
 2002年1月 当社営業統括本部長  
 2003年3月 当社代表取締役専務就任  
 2006年5月 当社常務取締役就任  
 2007年1月 当社専務取締役就任  
 2013年3月 当社代表取締役専務就任  
 2019年1月 当社代表取締役会長就任  
 2022年4月 当社取締役会長就任(現任)

### 取締役候補者とした理由

林不二夫氏は、常務取締役、専務取締役及び営業統括本部長など業務執行部門の要職を歴任し、豊富な業務経験を有し、当社業務全般を熟知しております。取締役会長に就任後は、豊富な経験や見識を活かしたリーダーシップを発揮し、当社の持続的成長と発展や後継者育成に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。



2

 さ さ き やすひろ  
 佐々木 靖浩

(1964年12月3日生)

再任

所有する当社の株式数	40,881株
取締役在任年数	13年
取締役会への出席状況	14/14回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1987年 3 月 (株)東京スペース入社
- 1994年 2 月 当社横浜事務所長
- 2010年 1 月 当社商環境研究所長
- 2011年 3 月 当社取締役就任
- 2015年 1 月 当社常務取締役就任
- 2015年 1 月 当社東京事業本部長
- 2019年 1 月 当社代表取締役社長就任(現任)
- 2020年 1 月 当社事業戦略室長

### 取締役候補者とした理由

佐々木靖浩氏は、横浜事務所長、商環境研究所長及び東京事業本部長などを含め営業・設計・デザイン業務に従事し、豊富な業務経験を経て 2019 年1 月より代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務めております。代表取締役社長に就任後は、環境の変化に柔軟に対応し、組織としての求心力を高め、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。



3

しょうむら

庄村

こうし

香史

(1974年7月5日生)

再任

所有する当社の株式数	17,363株
取締役在任年数	5年
取締役会への出席状況	14/14回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1995年 4 月 当社入社
- 2014年 1 月 当社CS事業本部GMS本部長
- 2017年 1 月 当社執行役員名古屋事業本部第3本部長
- 2019年 1 月 当社執行役員名古屋本部長
- 2019年 3 月 当社取締役就任(現任)
- 2021年 1 月 当社常務取締役就任
- 2021年 1 月 当社営業統括本部長兼東京第一本部長
- 2022年 1 月 当社事業戦略室長
- 2022年 4 月 当社常務執行役員
- 2023年 1 月 当社専務執行役員営業統括本部長(現任)

### 取締役候補者とした理由

庄村香史氏は、名古屋本部長、常務取締役及び営業統括本部長兼東京第一本部長などを含め、営業・設計・現場業務に従事し、豊富な業務経験を有しております。取締役に就任後は、経営全般の見識を広めるとともに、優れた先見性とリーダーシップを発揮し、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。



4 もり た しょういち  
**森田 昭一** (1967年3月15日生)

再任

所有する当社の株式数 21,514株  
 取締役在任年数 1年  
 取締役会への出席状況 11/11回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 9 月 当社入社  
 2010年 1 月 当社大阪本部CE研究所長  
 2015年 1 月 当社執行役員東京事業本部商環境研究所長  
 2019年 1 月 当社執行役員商環境研究所長  
 2019年 3 月 当社取締役就任  
 2020年 5 月 当社執行役員商環境研究所長兼内装監理本部長  
 2022年 4 月 当社執行役員大阪本部長  
 2023年 1 月 当社常務執行役員大阪本部長(現任)  
 2023年 3 月 当社取締役就任(現任)

### 取締役候補者とした理由

森田昭一氏は、商環境研究所長、内装監理本部長及び大阪本部長などを含め企画・設計・デザイン業務に従事し、豊富な業務経験を経て常務執行役員に就任しております。執行役員就任後は、優れた先見性と洞察力を活かし、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。



5

まつ お のぶ ゆき  
松尾 信幸

(1972年3月23日生)

再任

所有する当社の株式数	39,601株
取締役在任年数	1年
取締役会への出席状況	11/11回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1992年 4 月 当社入社
- 2001年 1 月 当社静岡事務所長
- 2013年 7 月 当社CS事業本部CVS副本部長
- 2015年 1 月 当社CS事業本部CVS本部長
- 2018年 1 月 当社管理本部副本部長兼人事部長
- 2019年 1 月 当社執行役員人事企画本部長
- 2019年 3 月 当社取締役就任
- 2021年 1 月 当社執行役員企画管理本部長
- 2022年 1 月 当社執行役員経営管理本部長兼企画管理事業部長
- 2022年 4 月 当社執行役員経営管理本部長
- 2023年 1 月 当社常務執行役員経営管理本部長(現任)
- 2023年 3 月 当社取締役就任(現任)

### 取締役候補者とした理由

松尾信幸氏は、人事企画本部長、企画管理本部長及び経営管理本部長などの経営管理業務に従事し、豊富な業務経験を経て常務執行役員に就任しております。執行役員就任後は、優れた洞察力と豊富な経験や見識を活かし、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。





6

かとう ちすお  
加藤 千寿夫

(1958年4月14日生)

再任

所有する当社の株式数	1,422,044株
取締役在任年数	35年3ヶ月
取締役会への出席状況	14/14回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 3 月 当社入社
- 1987年 1 月 当社静岡事務所長
- 1988年12月 当社取締役就任(現任)
- 1991年12月 当社常務取締役就任
- 1993年 1 月 当社管理本部長
- 1995年 3 月 当社専務取締役就任
- 1997年 3 月 当社代表取締役専務就任
- 1999年 3 月 当社代表取締役副社長就任
- 2001年 3 月 当社代表取締役社長就任
- 2013年 3 月 当社代表取締役会長就任

### 取締役候補者とした理由

加藤千寿夫氏は、営業部門及び管理部門の要職を歴任し、更に、代表取締役社長及び代表取締役会長を務めるなど、豊富な経験を有し、当社業務全般を熟知しております。取締役就任後は、豊富な経験や見識を活かし当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者いたしました。



7

わかばやし ひろ ゆき  
**若林 弘之**

(1959年2月16日生)

再任


所有する当社の株式数	1,167,075株
取締役在任年数	32年8ヶ月
取締役会への出席状況	14/14回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1982年 3 月 当社入社
- 1985年 7 月 (株)東京スペース企画室長代理
- 1988年12月 (株)東京スペース取締役就任
- 1991年 1 月 当社総務部長
- 1991年 7 月 当社取締役就任(現任)
- 1996年 1 月 当社管理本部長
- 1997年 3 月 当社常務取締役就任
- 2006年 1 月 当社代表取締役副社長就任
- 2006年 5 月 当社専務取締役就任
- 2009年 1 月 当社管理統括本部長
- 2013年 3 月 当社代表取締役社長就任

### 取締役候補者とした理由

若林弘之氏は、総務部長、管理本部長及び管理統括本部長など管理部門の要職を歴任し、更に、代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験を有し、当社業務全般を熟知しております。取締役就任後は、全社視点での優れた先見性と専門的な知識や経験を活かし、当社の持続的成長と発展に努めており、当社グループの経営における意思決定及び執行の監督を適切に遂行できると判断したことから、引き続き取締役候補者としたしました。



<b>8</b>	しまだ ひろこ <b>嶋田 博子</b>	(1964年2月13日生)	<b>再任</b>
			<b>社外</b>
			<b>独立</b>

所有する当社の株式数	300株
取締役在任年数	1年
取締役会への出席状況	11/11回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 人事院入庁
- 1990年 6 月 在英国行政官長期在外研究員
- 1994年 4 月 総務庁(現総務省)人事局参事官補佐
- 2000年 4 月 外務省在ジュネーヴ国際機関日本政府代表部一等書記官
- 2013年 4 月 人事院事務総局総務課長
- 2015年 4 月 立命館大学大学院公務研究科教授
- 2017年 4 月 人事院給与局次長
- 2018年 4 月 人事院人材局審議官
- 2019年 4 月 京都大学公共政策大学院教授(現任)
- 2023年 3 月 当社取締役就任(現任)
- 2023年 6 月 CKD(株)取締役(現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

嶋田博子氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、中央官庁にて公務員の人事政策の立案・執行、民間や海外との比較調査などに携わり、現在は大学院教授として人事政策論の教育・研究に従事しております。人事の専門家として豊富な経験や見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。


- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.嶋田博子氏は社外取締役候補者であります。  
また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏の独立性に関しては東京証券取引所の定める独立性基準に基づいております。
- 3.嶋田博子氏は、本総会終結の時をもって社外取締役としての就任期間は1年となります。
- 4.森田昭一及び松尾信幸の2氏は、2019年3月から2022年3月までの期間においても、当社取締役として在任しておりました。
- 5.取締役候補者の所有する当社株式数は、2023年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。
- 6.当社は、嶋田博子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。本議案が承認可決された場合、当該契約を継続する予定です。
- 7.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役前川弘美、和田良子、田口聡志は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

	<b>1</b>	<small>まえ かわ ひろ み</small> <b>前川 弘美</b>	<small>(1956年8月9日生)</small>	<b>再任</b>
		<b>所有する当社の株式数</b>	<b>17,320株</b>	<b>社外</b>
		<b>取締役在任年数</b>	<b>8年</b>	<b>独立</b>
		<b>取締役会への出席状況</b>	<b>14/14回 (100%)</b>	

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 久野法律事務所入所・弁護士登録
- 1986年 4月 前川法律事務所開設
- 1994年 3月 当社監査役就任
- 1997年 3月 セントラル法律事務所開設パートナー(現任)
- 2006年12月 (株)大光社外監査役
- 2015年 8月 (株)大光取締役(監査等委員)(現任)
- 2016年 3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)
- 2019年 5月 (株)あかのれん監査役(現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前川弘美氏は、セントラル法律事務所パートナー及び他社の監査役等を務め、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しております。法律の専門家として豊富な経験や見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。



2

 わだ りょうこ  
**和田 良子**

(1964年9月3日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数	5,802株
取締役在任年数	8年
取締役会への出席状況	14/14回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4月 敬愛大学経済学部専任講師  
 2006年 9月 慶應義塾大学総合政策学部非常勤講師  
 2009年10月 敬愛大学経済学部教授(現任)  
 2012年 3月 当社取締役就任  
 2016年 3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)  
 2021年 3月 京都大学経済研究所客員研究員

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

和田良子氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、大学教授として実験経済学及び行動経済学等を研究しております。経済学の専門家として経済・産業に関する豊富な経験や見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。



3

たぐち

田口

さとし

聡志

(1974年5月7日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数	2,011株
取締役在任年数	8年
取締役会への出席状況	14/14回 (100%)

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2004年 4 月 多摩大学経済情報学部助教授
- 2004年10月 グローリー・トータル・マネジメント(株)[現 (株)GTM総研]  
取締役調査研究部長
- 2007年 4 月 同志社大学商学部准教授
- 2010年10月 (株)GTM総研取締役品質管理部長
- 2012年 3 月 当社監査役就任
- 2013年 4 月 同志社大学商学部教授
- 2013年 4 月 (株)GTM総研取締役業務監理部長(現任)
- 2016年 3 月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)
- 2016年 3 月 公認会計士登録
- 2016年 4 月 同志社大学大学院商学研究科教授(現任)

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田口聡志氏は、大学院教授として会計学を研究するとともに、株式会社GTM総研の取締役を務め、公認会計士として財務・会計に関する見識を有しております。会計の専門家として豊富な経験や見識を活かし、中立な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保していただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、社外取締役候補者であります。  
また、3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き3氏を独立役員とする予定であります。なお、3氏の独立性に関しては東京証券取引所の定める独立性基準に基づいております。
- 3.前川弘美氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役及び社外取締役としての就任期間は8年となります。
- 4.和田良子氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役としての就任期間は8年、社外取締役としての就任期間は12年となります。
- 5.田口聡志氏は、本総会終結の時をもって監査等委員である取締役及び社外取締役としての就任期間は8年となります。
- 6.監査等委員である取締役候補者の所有する当社株式数は、2023年12月31日現在の状況を記載しております。なお、所有する当社株式数には、スペース役員持株会の持分が含まれております。
- 7.当社は、前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。本議案が承認可決された場合、当該契約を継続する予定です。
- 8.当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員等としての職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### 【ご参考】

#### コーポレートガバナンス・コードより、取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役・監査等委員である取締役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名に当たっては、持続的な企業価値の向上を実現させるため、ミッション・ビジョン・バリューの実現への強い意思・実行力を持ち、倫理観・誠実性を有する人材であることに加え、取締役、監査等委員である取締役、社外取締役それぞれに指名基準を設け、基準を満たすものを指名することを基本方針としております。また、求められる監督・業務執行の能力において重要と考える知識・経験の分野を定義した上で多様性を考慮し、全体としてバランスの取れた構成とすることで、企業としての業務執行能力と経営の監督機能の強化を図っております。決定に当たっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会にて審議して取締役会に答申し、当該答申を踏まえて取締役会にて決定いたします。

解任に当たっては、当社の定める解任基準に該当すると認められた場合、指名・報酬委員会にて必要な情報を入手した上で客観的事実を踏まえて取締役会へ答申し、当該答申を十分に尊重した上で取締役会にて決定いたします。



## ご参考

## 株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

	独立性 (社外)	企業経営・ 経営戦略	財務・ 会計	法務・ リスク	サプライ チェーン・ プロダクト	人事・人材 開発・労務	経済・ 産業	クワイ ティブ・ デザイン	事業戦略・ 営業販売
林 不二夫		●		●		●			●
佐々木靖浩		●			●	●		●	●
庄村 香史		●			●			●	●
森田 昭一								●	●
松尾 信幸			●	●		●			
加藤千寿夫		●					●		
若林 弘之		●	●			●	●		
嶋田 博子	●					●			
三品 和久			●	●					
前川 弘美	●			●					
和田 良子	●						●		
田口 聡志	●		●						

(注) 上記一覧表は、取締役の保有する経験や知見の全てを表したものではなく、主なものに印をつけております。

項目	内容
企業経営・経営戦略	企業経営に関する経験等を踏まえ、ミッション・ビジョン・バリューを定めて、それを実現するフレームや評価基準 (KPI) を作り牽引するスキル
財務・会計	ファイナンスの知識に基づき、不正会計の防止、企業会計のコンプライアンスを担保し、最適な株主資本比率や資金調達方法を提案するスキル
法務・リスク	社内外で起こり得る潜在的なリスクに適切に対応するスキル
サプライチェーン・プロダクト	施工現場・製作品のコスト・品質・納期、協力会社ネットワーク (協力会社への委託を含めたプロセス全体) をマネジメントするスキル
人事・人材開発・労務	社員の自己実現を可能にし、優秀な人材を確保できる人事制度を構築するスキル
経済・産業	産業構造の変化を踏まえた環境下での複数のシナリオ作成とその下での行動指針の策定に必要なマクロモデル構築・統計的推定を行えるスキル
クワイティブ・デザイン	企業として提供できる空間の付加価値の創造・開発のビジョンを描き推進していくスキル
事業戦略・営業販売	各部署の事業において営業・開発・提携・連携などを通じ、優位性ある事業を生み出し推進し、売上及び利益を高めていけるスキル

以上

# 事業報告 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### 経営成績の概況

売上高	<b>527億 93</b> 百万円	前連結会計年度比	13.0%増	↑
営業利益	<b>25億 74</b> 百万円	前連結会計年度比	22.8%増	↑
経常利益	<b>26億 16</b> 百万円	前連結会計年度比	23.1%増	↑
親会社株主に帰属する 当期純利益	<b>16億 85</b> 百万円	前連結会計年度比	20.9%増	↑

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）を取り巻く事業環境は、建設資材価格の高止まりによるコスト上昇や同業他社との価格競争の激化により収益の圧迫を受けるなど、依然として厳しい状況が続きました。加えて建築費の高騰による新規出店の絞り込みが発生しているものの、既存店のリニューアル案件については増加傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の法令上の位置づけが変わったことにより、個人消費、インバウンド消費、企業収益いずれも持ち直しの動きが続いております。

このような状況の下、当社グループは2023年度を初年度とする新たな中期経営計画「進化発展」を策定し、営業利益率5%、売上高成長率5%、全社員活躍の実現、顧客提供価値の向上を目標に掲げ、「自ら考え、行動し、成果にこだわる」「オールスペースが持つ可能性を追求する」「一人ひとりが経営者意識を持って行動する」という三つの方針に基づき、企業価値向上に向けて事業活動を進めてまいりました。

- ・売上高は527億93百万円（前連結会計年度比13.0%増）となりました。上述した新型コロナウイルス感染症による影響からの持ち直しの動きが見られたことや、商業施設分野をはじめとする大型案件の獲得により、過去最高の売上高を達成しました。
- ・営業利益は25億74百万円（前連結会計年度比22.8%増）となりました。貸倒引当金計上の影響があったものの、外注費の抑制など、利益確保に注力し営業活動を推進したことから売上総利益率が上昇し、増益となりました。
- ・営業外収益に受取配当金等、営業外費用に支払利息等を計上した結果、経常利益は26億16百万円（前連結会計年度比23.1%増）となりました。
- ・税金等調整前当期純利益に法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は16億85百万円（前連結会計年度比20.9%増）となりました。

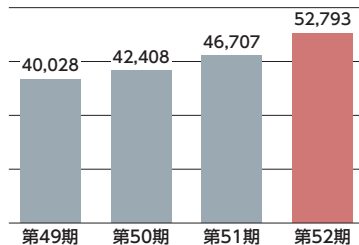
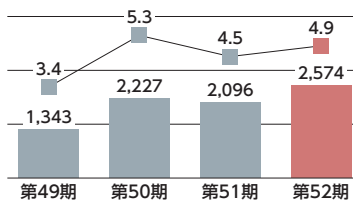
## (2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2020年度 第49期	2021年度 第50期	2022年度 第51期	2023年度 第52期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	40,028	42,408	46,707	52,793
営業利益 (百万円)	1,343	2,227	2,096	2,574
経常利益 (百万円)	1,385	2,265	2,126	2,616
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,104	1,514	1,394	1,685
1株当たり 当期純利益 (円/銭)	45.62	61.32	56.71	68.76
総資産 (百万円)	33,771	34,615	35,404	37,625
純資産 (百万円)	28,440	29,297	29,596	30,753
1株当たり 純資産 (円/銭)	1,150.30	1,186.06	1,205.44	1,253.19

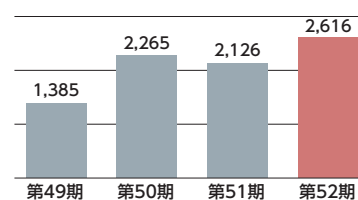
(注) 1. 第51期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第51期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出してしております。

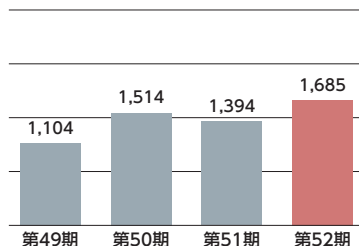
## 売上高 (単位: 百万円)

営業利益  
営業利益率 (単位: 百万円)  
(単位: %)

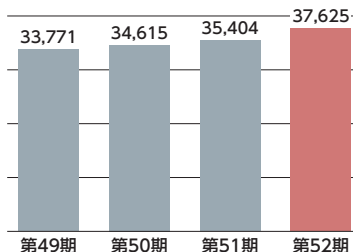
## 経常利益 (単位: 百万円)



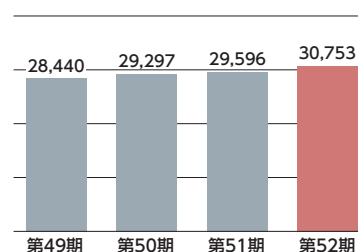
## 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



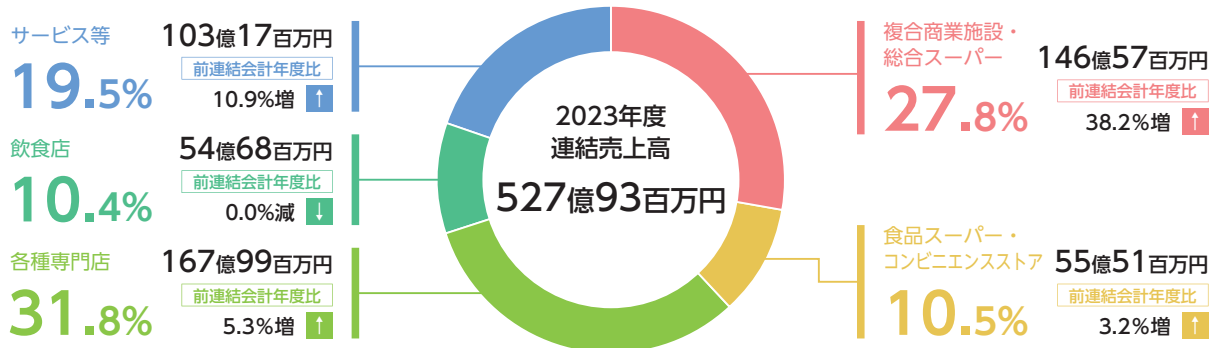
## 総資産 (単位: 百万円)



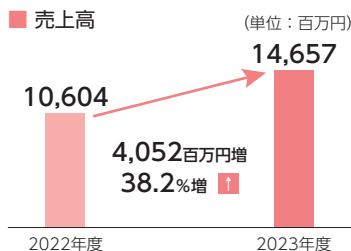
## 純資産 (単位: 百万円)



## 市場分野別の概況



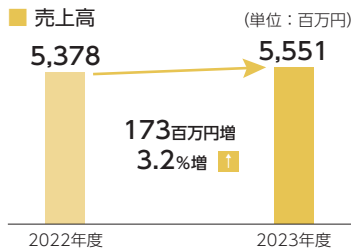
### 複合商業施設・総合スーパー



商業施設において都市型複合開発の大型案件が多数竣工したことから、売上高は146億57百万円と、前連結会計年度比38.2%の大幅な増加となり、過去最高を達成しました。



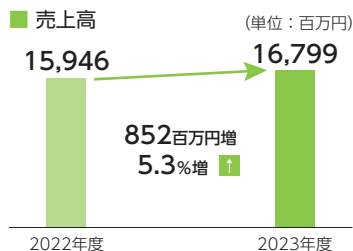
### 食品スーパー・コンビニエンスストア



食品スーパーの受注が伸び悩んだものの、コンビニエンスストアにおいて改装案件の受注が堅調に推移したことから、売上高は55億51百万円と、前連結会計年度比3.2%の増加となりました。



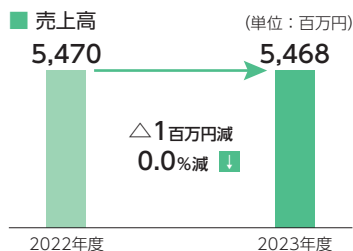
## 各種専門店



食物販売店、服飾雑貨店舗において受注が堅調に推移したことから、売上高は167億99百万円と、前連結会計年度比5.3%の増加となりました。



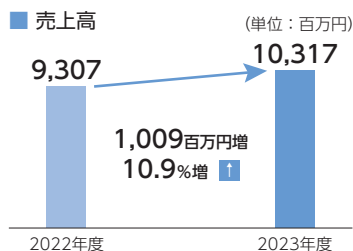
## 飲食店



食材を含む原材料価格の高騰等、顧客の事業環境に厳しい状況が続いたことから、売上高は54億68百万円と、前年同程度となりました。



## サービス等



エンターテインメント施設やオフィス関連が前年に好調だった反動があったものの、スポーツ関連施設において大型案件が竣工したことから、売上高は103億17百万円と、前連結会計年度比10.9%の増加となり、過去最高を達成しました。



### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は13億92百万円であり、主な内容は福岡本部ビル9億49百万円、IT機器2億60百万円です。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

### (6) 対処すべき課題

当社グループの事業環境は、商業施設の出店計画や小売業の動向により影響を受けることから、これらのマーケットの動向を注視する必要があります。今後の見通しにつきましては、建設資材価格の高止まりによるコスト上昇や同業他社との価格競争の激化による収益の圧迫など、引き続き厳しい状況が続くものと予測しております。また、企業の人手不足等により顧客の設備投資が抑制される可能性や、物流の2024年問題により建材の搬入等に影響を及ぼす懸念もあります。

しかしながら、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の法令上の位置づけが変わったことにより、個人消費、インバウンド消費、企業収益いずれも持ち直しの動きが続いており、事業環境は改善傾向にあります。

2024年12月期は、中期経営計画「進化発展」に基づき、前中期経営計画「基盤構築」を踏襲し残された課題に継続して取り組みつつ、引き続きサステナブル経営を根幹とした目標を掲げ、VISION実現に向けさらなる進化発展を目指してまいります。建設業の時間外労働の上限規制への法的対応のみならず、多様な人材確保、社員の教育投資等、人的資本への積極投資を行い、中長期的に利益の質を高める社内改革を進める所存であります。

## 2023-2025年度 中期経営計画「進化発展」

## 目 標



営業利益率 5%



売上高成長率 5%

※工事完成基準による



全社員活躍の実現



顧客提供価値の向上

## 重要経営指標

ROA (総資産営業利益率) 7%

配当性向 50%以上

## 方 針

- ・自ら考え、行動し、成果にこだわる
- ・オールスペースが持つ可能性を追求する
- ・一人ひとりが経営者意識を持って行動する

## 事業発展の戦略



## ソフトプロデュースカの進化

- ・クリエイター人材の育成
- ・外部ネットワークの拡大
- ・マーケティング組織の確立



## ハードプロデュースカの進化

- ・現場から選ばれるコンテンツの開発導入
- ・組織化・適正配置による施工技術者の育成
- ・パートナー企業の拡充



## 地域活性への参画

- ・公民連携事業への取り組み強化
- ・大阪・関西万博および周辺事業への参画
- ・地方事務所の営業力強化



## グループシナジーの発揮

- ・PM事業への人的投資による商業コンサルティングの強化
- ・デジタル技術の実装
- ・海外新拠点の開拓

## 経営進化の戦略



## 働きがい改革

- ・社員の心とカラダの健康支援
- ・特性に応じたキャリア開発支援
- ・多様な人材の活躍支援
- ・働きがい高める環境整備



## 機能別組織の進化

- ・企業情報の発信強化
- ・投資家との対話強化
- ・DX推進による業務改革

※ 2023年度進捗の詳細は決算説明資料に掲載しておりますのでそちらをご覧ください。  
<https://www.space-tokyo.co.jp/ir/library/>



## (7) 主要な営業拠点及び工場

本社	東京都中央区
東京本部	東京都中央区
名古屋本部	名古屋市西区
大阪本部	大阪市西区
福岡本部	福岡市博多区
制作本部 犬山工場	愛知県犬山市
札幌事務所	札幌市中央区
仙台事務所	仙台市青葉区
横浜事務所	横浜市神奈川区
金沢事務所	石川県金沢市
静岡事務所	静岡市駿河区
広島事務所	広島市中区
松山事務所	愛媛県松山市
沖縄事務所	沖縄県那覇市
SPACE JAPAN CO.,LTD.	香港九龍
株式会社エム・エス・シー	東京都港区
SPACE SHANGHAI CO.,LTD.	上海市長寧区



## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
SPACE JAPAN CO.,LTD.	140百万円	100.0%	香港市場における商業施設の企画、設計、監理、施工
株式会社エム・エス・シー	10百万円	56.7%	国内における商業施設の調査、企画、リーシング、コンサルティング
SPACE SHANGHAI CO.,LTD.	140百万円	100.0%	上海市場における商業施設の企画、設計、監理、施工、資材・家具の輸出

## (9) 主要な事業内容

ショッピングセンター、百貨店、専門店、飲食店等、商業施設の企画、設計、監理及び施工

## (10) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
852名	1名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

### ② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	585名	8名減	41.2歳	15.7年
女 性	236名	9名増	33.9歳	8.6年
合計及び平均	821名	1名増	39.1歳	13.7年

(注) 従業員数は就業人員であります。

## (11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	60百万円

(注) 上記は連結子会社の借入であります。

## (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 44,736,120 株

(2) 発行済株式の総数 24,499,546 株  
(自己株式数2,100,773株を除く。)

(3) 株 主 数 6,538名

### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
スペース従業員持株会	2,818,647	11.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,856,800	7.6
スペース取引先持株会	1,619,414	6.6
加 藤 千寿夫	1,421,390	5.8
若 林 弘 之	1,128,720	4.6
高 津 伸 生	580,000	2.4
後 藤 廣 高	470,000	1.9
高 津 久仁枝	456,400	1.9
若 林 幸 子	450,520	1.8
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	429,600	1.8

- (注) 1. 当社は、自己株式2,100,773株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

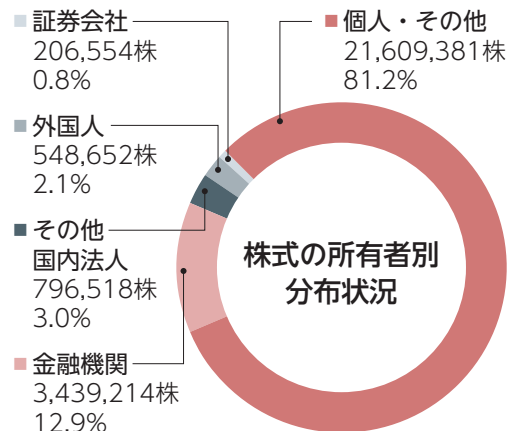
### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	10,200株	7名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く)	300株	1名
監査等委員である取締役	—	—

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、当事業報告の「4.会社役員に関する事項 (5) 取締役の報酬等に関する事項」に記載しております。  
2. 上記のほか、執行役員2名に対して譲渡制限付株式2,000株を付与しております。

**(6) その他株式に関する重要な事項**

① 一単元当たりの株式数	100株
② 自己株式の取得及び処分等の状況	
取得した自己株式	
単元未満株式の買取により買い受けた株式	
普通株式	301株
取得価額の総額	298,093円
譲渡制限付株式報酬制度の対象者の退職に伴う無償取得により増加した株式	
普通株式	37,100株
処分した自己株式	
単元未満株式の買増により売り渡した株式	
普通株式	65株
処分価額の総額	61,295円
譲渡制限付株式報酬として処分した株式	
普通株式	12,500株
処分価額の総額	11,500,000円



### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	林 不 二 夫	
代表取締役社長	佐 々 木 靖 浩	
取締役専務執行役員	庄 村 香 史	営業統括本部長
取締役常務執行役員	森 田 昭 一	大阪本部長
取締役常務執行役員	松 尾 信 幸	経営管理本部長
取締役	加 藤 千 寿 夫	
取締役	若 林 弘 之	
取締役	嶋 田 博 子	大学院教授（京都大学公共政策大学院） CKD(株)取締役
取締役（常勤監査等委員）	三 品 和 久	
取締役（監査等委員）	前 川 弘 美	弁護士(セントラル法律事務所パートナー) (株)大光取締役（監査等委員） (株)あかのれん監査役
取締役（監査等委員）	和 田 良 子	大学教授(敬愛大学経済学部)
取締役（監査等委員）	田 口 聡 志	大学院教授（同志社大学大学院商学研究科） 公認会計士 (株)GTM総研取締役

- (注) 1. 取締役嶋田博子、取締役（監査等委員）前川弘美、和田良子及び田口聡志の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役（監査等委員）田口聡志氏は大学院商学研究科の教授・公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役嶋田博子、取締役（監査等委員）前川弘美、和田良子及び田口聡志の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役の嶋田博子、前川弘美、和田良子及び田口聡志の4氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、管理監督及び指揮命令を行う従業員の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該役員等賠償責任保険契約の保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該役員等賠償責任保険にて填補されます。なお、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については補償の対象外としております。

## (5) 取締役の報酬等に関する事項

### ① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	227,711 (3,614)	217,200 (3,600)	5,620 (-)	4,891 (14)	8 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	31,200 (18,000)	31,200 (18,000)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外取締役)	258,911 (21,614)	248,400 (21,600)	5,620 (-)	4,891 (14)	12 (4)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）8名、取締役（監査等委員）4名であります。
2. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。業績連動報酬等に係る指標は、短期の業績目標達成を意識付けることを目的に、業務執行の成果として営業利益としております。業績連動報酬等の額の算定方法は、期初策定の営業利益予想と実績の対比により、株主総会で決議された取締役の報酬総額の限度内においてその総額を決めるよう算定することとしております。なお、当事業年度を含む営業利益の推移は、当事業報告の「1.企業集団の現況に関する事項（2）財産及び損益の状況の推移」に記載しております。

## ② 非金銭報酬等に関する事項

取締役（監査等委員を除く）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役（監査等委員を除く）に対し、譲渡制限付株式を交付しております。各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は127,800株を上限とし、譲渡制限期間は20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間としております。なお、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任または退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。当該株式報酬の交付状況は「2.会社の株式に関する事項」に記載の通りであります。

## ③ 取締役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額400,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。また、当該報酬の範囲内で、2020年3月27日開催の第48期定時株主総会決議において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100,000千円以内と定めております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は9名であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、年額100,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち社外取締役3名）であります。

#### ④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、指名・報酬委員会の協議結果を踏まえて、2022年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された改定前の決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りであります。

##### (イ) 基本方針

- ・透明性・客観性の高い報酬制度とし、お客様をはじめとする取引先、地域社会、社員等全てのステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であることとしております。
- ・当社の従業員からの共感を得られ、また、役員にとって中長期の目標達成への努力を導き、実行力、適切なリスクテイク及びその責任に見合う報酬制度であることとしております。

##### (ロ) 報酬水準

- ・当社の経営環境及び同業他社や同規模企業の報酬水準を調査・分析した上で、基本方針に基づき決定しております。

##### (ハ) 報酬構成

- ・取締役（監査等委員を除く）の報酬は、経営者としてグループ全体の経営に対する監督の役割を担うことから、固定報酬に、中長期の企業価値向上を意識付ける株式報酬を加えた構成としております。
- ・取締役（監査等委員）の報酬は、客観的立場から取締役の職務の執行を監督・監査する役割を担うことから、固定報酬のみの構成としております。
- ・代表取締役及び執行役員の報酬は、企業の業務執行を担うことから、固定報酬に、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上を意識付ける賞与支給と株式報酬を加えた構成としております。

##### (ニ) 決定プロセス

基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用とするため、役員報酬の決定に際しては、指名・報酬委員会において審議し、取締役会に答申します。

報酬の決定は当該答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員でない取締役及び執行役員の報酬については取締役会で、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により、それぞれ決定します。

指名・報酬委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催し、取締役会に答申することとしております。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
  - (イ) 社外取締役嶋田博子氏の兼職先である京都大学及びCKD(株)の間には重要な取引その他の関係はありません。
  - (ロ) 社外取締役（監査等委員）前川弘美氏の兼職先であるセントラル法律事務所及び(株)大光の間には重要な取引その他の関係はありません。また、同氏の兼職先である(株)あかのれんは、当社と営業上の取引がありますが、金額は僅少であります。
  - (ハ) 社外取締役（監査等委員）和田良子氏の兼職先である敬愛大学との間には重要な取引その他の関係はありません。
- (二) 社外取締役（監査等委員）田口聡志氏の兼職先である同志社大学及び(株)GTM総研の間には重要な取引その他の関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	主な活動状況
社外取締役	嶋田 博子	11/11回	—	人事の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	前川 弘美	14/14回	14/14回	弁護士として法律の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	和田 良子	14/14回	14/14回	経済学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。
社外取締役 (監査等委員)	田口 聡志	14/14回	14/14回	会計学の専門家としての長年の経験と知見から有用な発言を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会委員として委員会に出席し、積極的な意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。





# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第52期 (2023年12月31日現在)	科目	第52期 (2023年12月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,718,172</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,138,741</b>
現金及び預金	13,145,097	工事未払金	3,192,072
受取手形	671,917	リース債務	407
完成工事未収入金及び契約資産	10,182,228	未払金	213,912
未成工事支出金	896,710	未払費用	685,327
材料及び貯蔵品	11,026	未払法人税等	804,549
前払費用	170,583	未払消費税等	193,577
その他	73,712	未成工事受入金	612,167
貸倒引当金	△433,104	預り金	285,813
<b>固定資産</b>	<b>12,907,626</b>	賞与引当金	109,517
<b>有形固定資産</b>	<b>9,821,723</b>	役員賞与引当金	5,620
建物及び構築物	2,750,830	完成工事補償引当金	34,732
機械装置及び運搬具	9,802	その他	1,042
工具、器具及び備品	291,695	<b>固定負債</b>	<b>733,736</b>
土地	6,746,128	長期借入金	60,000
リース資産	2,310	リース債務	1,928
建設仮勘定	20,956	退職給付に係る負債	257,485
<b>無形固定資産</b>	<b>309,916</b>	長期未払金	316,077
商標権	2,694	繰延税金負債	80,603
ソフトウェア	297,174	その他	17,641
ソフトウェア仮勘定	1,604	<b>負債合計</b>	<b>6,872,478</b>
電話加入権	8,442	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,775,986</b>	<b>株主資本</b>	<b>30,293,179</b>
投資有価証券	818,953	資本金	3,395,537
出資金	405	資本剰余金	3,610,221
破産更生債権等	2,112	利益剰余金	24,740,276
長期前払費用	170,798	自己株式	△1,452,856
退職給付に係る資産	559,281	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>409,427</b>
繰延税金資産	11,730	その他有価証券評価差額金	251,835
長期性預金	1,000,000	為替換算調整勘定	75,998
その他	214,817	退職給付に係る調整累計額	81,593
貸倒引当金	△2,112	<b>非支配株主持分</b>	<b>50,713</b>
<b>資産合計</b>	<b>37,625,798</b>	<b>純資産合計</b>	<b>30,753,320</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>37,625,798</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第52期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)	
<b>売上高</b>		
完成工事高		52,793,177
<b>売上原価</b>		
完成工事原価		46,687,074
<b>売上総利益</b>		6,106,102
<b>販売費及び一般管理費</b>		3,531,892
<b>営業利益</b>		2,574,209
<b>営業外収益</b>		
受取利息	11,134	
受取配当金	21,014	
為替差益	6,560	
受取地代家賃	4,605	
その他	10,173	53,488
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4,260	
支払手数料	2,549	
その他	4,154	10,964
<b>経常利益</b>		2,616,734
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	135,314	135,314
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	12,738	12,738
<b>税金等調整前当期純利益</b>		2,739,310
法人税、住民税及び事業税	1,082,286	
法人税等調整額	△44,834	1,037,451
<b>当期純利益</b>		1,701,859
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		16,661
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		1,685,197

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

科目	第52期 (2023年12月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>24,017,356</b>
現金及び預金	12,556,810
受取手形	671,917
完成工事未収入金及び契約資産	10,070,916
未成工事支出金	893,340
材料及び貯蔵品	11,026
前渡金	5,696
前払費用	167,562
その他の	69,335
貸倒引当金	△429,248
<b>固定資産</b>	<b>12,914,056</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,806,894</b>
建物	2,737,142
構築物	4,981
機械及び装置	9,802
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	287,883
土地	6,746,128
建設仮勘定	20,956
<b>無形固定資産</b>	<b>309,393</b>
商標権	2,694
ソフトウェア	297,058
ソフトウェア仮勘定	1,604
電話加入権	8,035
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,797,768</b>
投資有価証券	818,953
関係会社株式	175,155
出資金	300
関係会社長期貸付金	84,119
長期前払費用	170,456
前払年金費用	440,865
長期性預金	1,000,000
その他の	192,038
貸倒引当金	△84,119
<b>資産合計</b>	<b>36,931,413</b>

科目	第52期 (2023年12月31日現在)
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>5,951,620</b>
工事未払金	3,158,592
未払金	196,762
未払費用	680,254
未払法人税等	790,764
未払消費税等	186,149
未成工事受入金	533,342
預り金	273,650
賞与引当金	91,582
役員賞与引当金	5,620
完成工事補償引当金	34,510
その他	390
<b>固定負債</b>	<b>617,671</b>
退職給付引当金	240,425
長期未払金	316,077
繰延税金負債	43,527
その他	17,641
<b>負債合計</b>	<b>6,569,291</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>30,110,286</b>
<b>資本金</b>	<b>3,395,537</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>3,611,024</b>
資本準備金	3,566,581
その他資本剰余金	44,443
<b>利益剰余金</b>	<b>24,556,580</b>
利益準備金	201,150
その他利益剰余金	24,355,430
固定資産圧縮積立金	9,142
別途積立金	9,000,000
繰越利益剰余金	15,346,288
<b>自己株式</b>	<b>△1,452,856</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>251,835</b>
その他有価証券評価差額金	251,835
<b>純資産合計</b>	<b>30,362,121</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>36,931,413</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第52期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)	
<b>売上高</b>		
完成工事高		51,645,281
<b>売上原価</b>		
完成工事原価		45,889,096
<b>売上総利益</b>		5,756,184
<b>販売費及び一般管理費</b>		3,235,747
<b>営業利益</b>		2,520,437
<b>営業外収益</b>		
受取利息	7,450	
受取配当金	21,011	
受取地代家賃	4,605	
その他	8,472	41,539
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4,250	
支払手数料	2,549	
為替差損	214	
その他	4,154	11,168
<b>経常利益</b>		2,550,807
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	135,314	135,314
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	12,738	12,738
<b>税引前当期純利益</b>		2,673,384
法人税、住民税及び事業税	1,065,734	
法人税等調整額	△47,986	1,017,747
<b>当期純利益</b>		1,655,636

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

株式会社スペース

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スペースの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月21日

株式会社スペース  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スペースの2023年1月1日から2023年12月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第52期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月22日

株式会社スペース 監査等委員会

常勤監査等委員 三品和久 ㊟  
監査等委員 前川弘美 ㊟  
監査等委員 和田良子 ㊟  
監査等委員 田口聡志 ㊟

(注) 監査等委員前川弘美氏、監査等委員和田良子氏及び監査等委員田口聡志氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 各拠点の営業力強化

当社グループは2023年度に4つの拠点のオフィスを移転しました。地区ごとの新オフィスのこだわりとディスプレイ業である当社グループならではの取り組みをご紹介します。

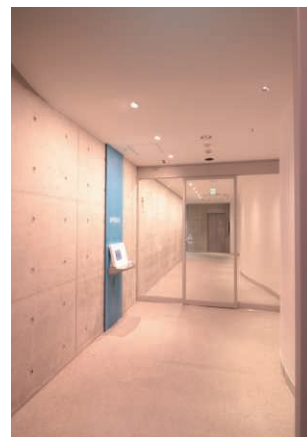


今回の移転では、私たちディスプレイ業の知見を活かし、社員が自ら移転プロジェクトに携わりました。設計から施工管理までそれぞれの担当チームが主体となり、社員の声を取り入れながら、働きやすい職場環境づくりを推進。移転先での業務を本格化し、各拠点での生産性向上と営業力強化に注力します。

## 地域社会との連携

新しいオフィスには、拠点となる地域ごとの独自の特徴やこだわりが詰まっています。移転を機に改めて地域の文化に深く触れることで、地域事業への理解と顧客からの信頼を一段と高めていくことを目指しました。これまで当社が強みとしてきた地域密着型対応を今後もより一層強化し、地域社会との連携を通じて、まちや人々に新たな価値を提供し続けます。

各地区の詳細は次ページをご覧ください ▶



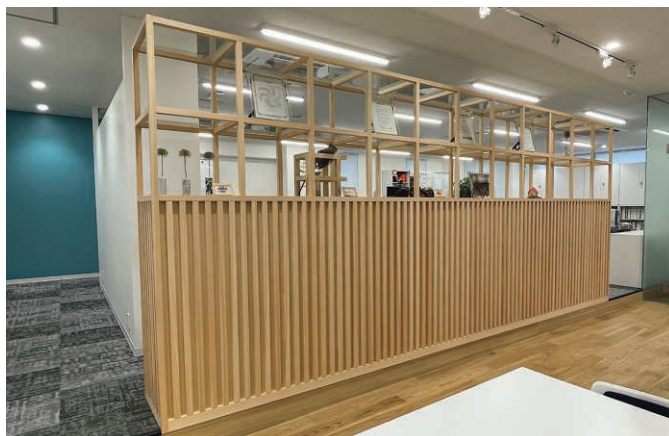
## 地域特有のこだわり

博多駅東エリアは近年移住者が増加しており、マンションとオフィスが急増中。この立地を活かすべく、1Fホール「ACT」は外からも見える仕掛けとし、通行人の興味を引くきっかけとなっています。将来的には就活イベントや展示会などにも活用し、学生や顧客、地域住民を巻き込んで地域の活性化を図っていきます。

## 移転のきっかけ

2024年度に福岡本部（旧 福岡事務所）が設立30年を迎えるタイミングで、九州エリアの業界トップを目指し、従来の賃貸オフィスから自社ビルへの移転を決定しました。地域で繋がりをもって仕事をつくる文化のある九州。地元を深く知る社員たちが今後も人との繋がりを大切にし、地域社会とともに成長していく新たな拠点となることを目指します。



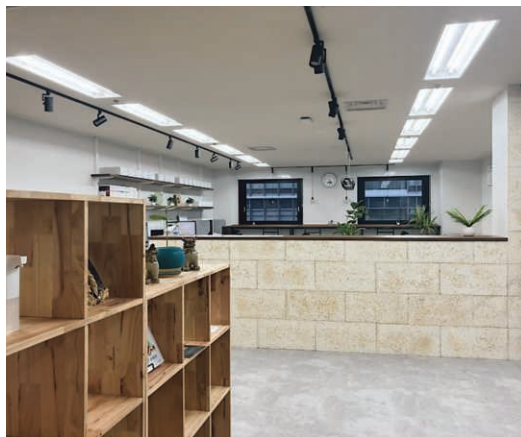
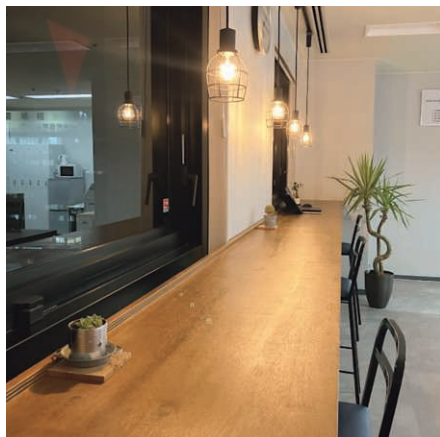


## 地域特有のこだわり

愛媛で200年以上の歴史を持つ伝統工芸品「砥部焼」を壁面やペンダントライトに使用しています。その壁面は、全国トップクラスの生産量を誇る愛媛のみかんの断面と葉をモチーフにデザインしました。また愛媛県産材のヒノキを使用した什器を製作し、松山らしさを表したこだわりの事務所空間になっています。

## サステナビリティを意識したポイント

使用した砥部焼は砥部焼協同組合から譲り受けた廃材であり、事務所メンバーでひとつずつその破片を壁面に埋め込みました。また、床材はVOC（揮発性有機化合物）の放散量を抑えた環境配慮型の製品を選定するなど、生産から廃棄にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、リサイクル可能なサステナブル素材を積極的に活用しています。

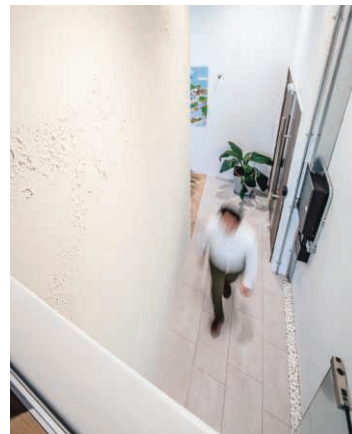


## 地域特有のこだわり

沖縄で活躍する地元アーティストによるウォールアートを会議室の壁面に使用しています。沖縄の伝統工芸品である焼き物「やちむん」の鉢に入ったフクギの苗は、地域の文化継承プロジェクトで寄贈された品です。また、沖縄の魔除けや守り神として有名な「シーサー」や、首里城復興イベントの写真を飾っています。その他、随所に地域の文化を伝える物や書籍をディスプレイしており、来客者にも地域の魅力を紹介できる工夫を凝らしています。

## 新オフィスに込められた想い

沖縄に古くからある「ゆいまーる（協働+順番）」の精神を基に、「共に助け合い、互いが繋がりあうことで地域を盛り上げよう」という想いを込めています。



## 地域特有のこだわり

香港にある日本企業として、日本を意識したデザインを取り入れました。左官材や照明、玉砂利など、日本から輸入した素材を使用し、香港と日本の文化が融合した独自の雰囲気演出しています。

## 場所にとらわれない働き方

会議室はミニマルな作りとしており、大勢での社内会議や顧客対応の際などは香港各所にあるシェアオフィスを活用しています。シーンに応じて場所を使い分け、会議に対する意識の切り替え・顧客とのフレキシブルな打ち合わせ対応・地域コミュニティとの接点を広げることを目的としています。

# PROJECT

## S-PULSE DREAM PLAZA PARK-side エスパルスドリームプラザ パークサイド

所在地：静岡県静岡市

クライアント：株式会社ドリームプラザ 様

当社業務範囲：リーシング・企画・プロデュース・デザイン・  
設計・施工・内装監理

「エスパルスドリームプラザ パークサイド」は、行政によるウォーターフロント整備が進む静岡県の清水港日の出地区に誕生した複合商業施設です。県が整備を進める防潮堤と一体になっており、にぎわいづくりと防災の両面を担います。

開業にあたり、当社は設計・施工等を手掛けたほか、「環境コーディネーター」として施設・テナント・地元の教育機関などが連携する「サスティナブル・ネットワーク」の構築を支援。これを象徴する場として、地元大学と共同で水質浄化実験などを行い、地域住民が学びながら交流できる「umitomo park」を企画・設置しました。関係者の想いを繋ぎ、地域共生を実現する施設づくりに貢献しました。



Photo：株式会社ハイアングル/平野 愛智

## 浅野燃糸 双葉事業所・フタバスーパーゼロミル

所在地：福島県双葉郡

クライアント：浅野燃糸株式会社 様

当社業務範囲：企画・設計・施工

東日本大震災で被害を受けた福島県双葉町において、復興へのさきがけとして整備されたのが「中野地区復興産業拠点」です。その広大な敷地に完成した浅野燃糸株式会社様の双葉事業所「フタバスーパーゼロミル」の、企画・設計・施工を担当しました。工場やオフィスその他、タオルショップとカフェを併設した複合施設で、雇用の創出、周遊の促進などによって地域の活性化を後押しする拠点となっています。フリーエリアは「井戸端ひろば」と設定し、縁側から着想したロングベンチを配置した空間が自由なコミュニケーションを創出。ショップにはオリジナルのスタンドランプを連立させて「燃糸の森」に見立て、希望の光を灯しました。



Photo下段：益永研司写真事務所

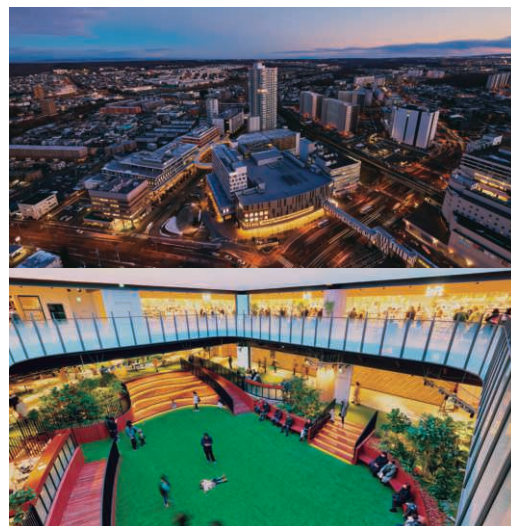
## BiVi 新さっぽろ

所在地：北海道札幌市

クライアント：大和リース株式会社 様

当社業務範囲：企画・プロデュース・デザイン・設計・施工・  
内装監理

「BiVi新さっぽろ」は、新さっぽろ駅周辺地区の大規模再開発の最後の施設としてオープンした複合商業施設です。当社は、企画・プロデュース・デザイン・設計・施工・内装監理を担当し、新たなにぎわいづくりに貢献しました。2階フロアには室内公園「BiVi PARK」を設け、冬は雪に閉ざされる北海道で、季節を問わずに緑を感じられる憩いの場を実現。BiVi PARKのロゴを象った2つのオブジェに北海道産の木材・石材を多く使用しました。また、館内の柱や壁面をキャンバスとしてアートを展開する「BiVi ART PROJECT」を提案し、複数の地元アーティストに参画いただきました。新しい新さっぽろエリアにふさわしい、人々の日常に輝きを与える施設が完成しました。



Photo：株式会社ハイアングル/平野 愛智

## FREAK'S STORE

mozo ワンダーシティ店／くずはモール店

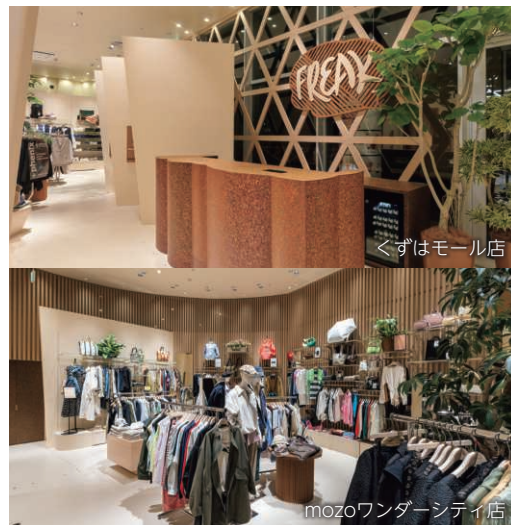
所在地：愛知県名古屋市／大阪府枚方市

クライアント：株式会社デイトナ・インターナショナル 様

企画：株式会社デイトナ・インターナショナル 様

当社業務範囲：設計・施工

株式会社デイトナ・インターナショナル様が推進するSDGsの取り組みの一環である、サステナブル素材の活用を後押しした店舗デザイン案件です。ブランドイメージを大切にしながら、「商品」だけではなく「店舗」としてサステナビリティを表現することを目指しました。紙管を用いて空間を構成し、店舗の顔となるレジバックの看板やカウンター、演出台には廃棄衣料のアップサイクル材であるPANECO®を採用。過剰生産や大量廃棄というアパレル業界の課題を背景に、アパレルブランドとしての責任感とメッセージを世の中に発信する店舗になりました。



くずはモール店

mozoワンダーシティ店

Photo：ジュビリー



スペースは、企業理念に「商空間の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」を掲げています。ここでの「豊かな社会」とは、経済成長と社会課題の解決が両立し、持続可能な発展を可能としている社会です。

私たちは、「空間の可能性を追求する」というMISSIONを通じて社会に価値をもたらすことにより、自社と社会双方の持続可能な発展を目指し、以下を重要課題として取り組んでまいります。

## 地域コミュニティへの貢献

地域のステークホルダーと協働関係を構築し、地域社会の活性化や発展、価値向上に貢献します。

## 安全・安心な空間づくり

安全かつ豊かで便利な生活に寄与する、強固でしなやかな空間づくりに取り組みます。

## 重要課題 (マテリアリティ)

## 環境負荷の低減

エネルギー、資源といった環境課題にバリューチェーン全体を通して取り組み、環境負荷の少ない事業を推進します。

## 持続可能な調達の推進

公平・公正な取引を徹底するとともに、人権や労働衛生、環境に配慮した調達を推進します。

## 多様性の尊重

性別・人種・国籍・宗教などに関わらず、多様な個人が尊重される社会の実現に貢献します。

## 人材開発と働きがいのある 職場づくり

人材が価値を生み出す源泉であると捉え、社員が能力を発揮し活躍できる労働環境を実現します。

## 持続的成長に向けた ガバナンスの強化

法令や規範を遵守し、透明性を持った誠実な事業活動を行います。

## NEWS

SUSTAINABILITY  
REPORT 2023

## 「サステナビリティレポート2023」を発行しました

当社で発行する初めてのサステナビリティレポートとなります。本レポートでは、当社グループのサステナブルな社会の実現を目指す活動をご報告することに加え、過去から変わらない想いと社会への向き合い方をお伝えできるよう努めました。本レポートをステークホルダーの皆様との対話のツールとし、引き続き「豊かな社会の実現」に向けたサステナブル経営を推進してまいります。

<https://www.space-tokyo.co.jp/sustainable/report/>





# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号  
株式会社スペース 本社8階大ホール  
TEL 03-3669-4008 (代表)

## 交通

- 東京メトロ日比谷線 「人形町駅」
- 都営浅草線 「人形町駅」  
A4出口 徒歩約1分

※大変恐縮ではございますが、お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。また、株主総会のご出席の株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる  
議決権行使

2024年3月26日 (火)  
午後6時まで



事前質問受付

2024年3月25日 (月)  
午後6時まで



オンデマンド配信

株主総会終了後  
配信準備が整い次第

本年の株主総会の開催に関し、変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.space-tokyo.co.jp/ir/>

株式会社スペース IR



明日が、笑顔になる空間を。

# Space

